

令和8年5月29日

久居駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入（履行）場所	納期（履行）期	見積依頼公表日	見積提出期限	見積の日の時	防衛省競争参加資格	備考
1	久居（8）粉末消火設備保守点検 役務	久居駐業管理科	R8.11.27	R8.5.29	R8.6.8 11:00	R8.6.8 14:00		

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒514-1118
住所三重県津市久居新町975
契約機関名（担当）第337会計隊（坂本）
電話番号（内線）059-255-3133（内429）
FAX番号059-255-3290

見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
久居（8）粉末消火設備保守点検 役務	仕様書のとおり	セット	1		
	以下余白				
納入（履行）場所	久居駐業管理科	納 期	8.11.27		
契約保証金	(免除)	入札（見積）書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

内訳書の添付をお願いいたします。（様式は貴社様式）

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 藤田 亮 殿

住所
会社名
代表者名
担当者名
担当者連絡先

市場価格調書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額 ¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
久居（8）粉末消火設備保守点検 役務	仕様書のとおり	セット	1		
	以下余白				
納入（履行）場所	久居駐業管理科	納期	8.11.27		
契約保証金	(免除)	入札（見積）書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

市場価格調書提出期限：R 8. 6. 5 17:00

内訳書の添付をお願いいたします。（様式は貴社様式）

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊久居駐屯地

第337会計隊長 藤田 亮 殿

住所

会社名

代表者名

担当者名

担当者連絡先

表紙除く全3枚

久居（8）粉末消火設備保守点検役務

陸上自衛隊久居駐屯地業務隊

件名	久居（8）粉末消火設備保守点検役務			
	種別	表紙	業務隊長	管理科長
			營繕班長	給排水係長
			工事企画	施設管理
			營繕主任	



陸上自衛隊仕様書

物品番号	図面番号	承認年月日	令和8年5月	日
作業名称 久居(8) 粉末消火設備保守点検業務	作成年月日	令和8年5月	13日	
	変更年月日			
	作成部隊等	久居駐屯地業務隊管理科		

1 作業場所：三重県津市久居新町975 陸上自衛隊久居駐屯地

2 作業期間：契約締結日～令和8年11月27日まで

3 作業概要

作業種目	規格・構造	数量
保守点検	第3種移動式粉末消火器 モリタ宮田工業株式会社 SFA-30E-II型 C-461号 33kg	4台

4 一般事項

- (1) 本役務については、本仕様書、図面、国土交通省建築保安業務共通仕様書に基づき作業すること。また、仕様書に記載なき事項については監督官との協議によるほか、技術上必要なものは請負業者の責任において良心的に実施すること。
- (2) 請負業者は、役務実施に先立ち、監督官と協議のうえ作業工程表を作成し提出することとし、了解を得たのち作業を実施すること。
- (3) 作業は請負業者の責任作業とし、作業に際し破損した部分については監督官へ報告のうえ、指示に従い速やかに復旧すること。
- (4) 役務時間は午前8時15分から午後5時までとする。ただしやむを得ない理由により作業が必要な場合は監督官と協議のうえ実施すること。
- (5) 自衛隊施設からの電気・給水は原則として使用させないものとする。ただし、使用する場合はメーター等を設置し部隊側算定に基づき有償とする。

5 特記事項

- (1) 本役務は消防法第17条の3の3による点検項目、消防法施工規則及び製造所の点検要領によるほか、監督官の指示に基づき誠実に実施すること。
- (2) 保守点検に必要な工具、計器類および消耗品類等は請負業者で用意すること。
- (3) 現場技術員の必要資格は消防設備士乙種第3類とする。
- (4) 本役務において、官公署・その他への手続きが必要な場合は、請負業者において速やかに行うものとする。
- (5) 保守点検は、機能点検および総合点検の2回とし、実施時期（基準）は次のとおりとする。

ア 総合点検 6月

イ 機器点検 11月

※点検終了後毎に報告書を速やかに提出すること。

7 提出書類

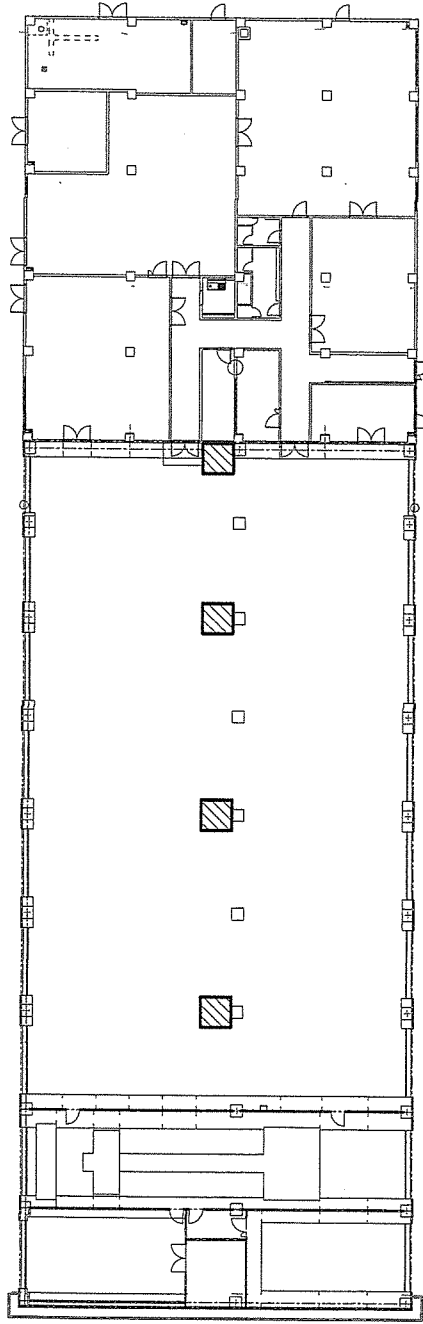
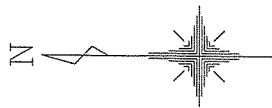
- (1) 工程表
- (2) 現場代理人通知書
- (3) 打合せ簿
- (4) 着手・完了届
- (5) 作業日誌
- (6) 作業写真
- (7) 消防設備等点検結果報告書
- (8) その他指示された書類

- 2部 (契約締結後速やかに)
- 1部 (契約締結後速やかに)
- 1部 (その都度)
- 2部 (その都度)
- 1部 (完了後速やかに)
- 1部 (完了後速やかに)
- 1部 (完了後速やかに)
- 1部 (必要の都度)

8 完成検査

本役務は、消防設備等点検結果報告書等書類の提出を以て完了とする。また、手直し事項が生じた場合は、手直し終了後再検査を受け合格を以て完了とする。

件名	久居(8) 粉末消火設備保守点検業務
種別	仕様書
図番	1/3



▨: 消火設備設置箇所 モリタ宮田工業 SHA-30E-II 型 4 台

整備工場平面図 S = 1 : X

作業名称	久居 (8) 粉末消火設備保守点検役務	図番	3 / 3
種別	平面図	久居駐屯地業務隊管理科營繕班	